

# 高齢者インフルエンザ予防接種を行います

問い合わせ 元気づくり課(保健センター) ☎(928)2000 FAX(920)7143

**対象者** 次のいずれかに該当する人

- ①接種日現在の満年齢が65歳以上の人
- ②接種日現在の年齢が60歳以上65歳未満で心臓・じん臓・呼吸器・免疫のいずれかの機能に日常活動が極度に制約される障がいがある人(身体障害者手帳1級相当)  
※上記以外の身体障害者手帳1級相当の人は対象外です。

**接種期間** 令和4年10月1日(土)～令和5年2月28日(火) **接種回数** 期間中1回  
※医療機関により状況が異なるため、事前に確認してください。

<b>費用</b>	課税世帯	1,500円	非課税世帯・生活保護世帯	無料
-----------	------	--------	--------------	----

※接種後に非課税世帯・生活保護世帯に該当すると判明しても、免除申請や払い戻しはできません。

## 手続き方法

	接種前の申請手続き	接種時に医療期間に持っていくもの
課税世帯	不要	・接種する人の本人確認書類 ・対象者②の人は、身体障害者手帳などの写しまたは医師の所見とサインが確認できる書類(診断書など)
非課税世帯・生活保護世帯	次のいずれかを持つ人 (1)介護保険負担限度額認定証 (2)後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証	・接種する人の本人確認書類 ・次のいずれかの書類 (1)介護保険負担限度額認定証 (2)後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証 ・対象者②の人は、身体障害者手帳などの写しまたは医師の所見とサインが確認できる書類(診断書など)
	上記の(1)または(2)を持たない人	・接種する人の本人確認書類 ・市が発行する高齢者インフルエンザ予防接種自己負担金免除通知書(事前手続き必要) ・対象者②の人は、身体障害者手帳などの写しまたは医師の所見とサインが確認できる書類(診断書など)

保健センターで事前に手続きしてください

※本人確認書類は、健康保険証、運転免許証などを持ってきてください。

## 保健センターでの事前手続き

	申請に必要なもの	
	本人が申請	代理人が申請
全員共通	申請書、接種する人の本人確認書類	
対象者①	上記のみ	上記とあわせて ・代理人の本人確認書類 ・住民票上同居していない人が申請する場合は、委任状
対象者②	上記とあわせて ・身体障害者手帳などの写しまたは医師の所見とサインが確認できる書類(診断書など)	上記とあわせて ・代理人の本人確認書類 ・住民票上同居していない人が申請する場合は、委任状 ・身体障害者手帳などの写しまたは医師の所見とサインが確認できる書類(診断書など)

※申請書および委任状は、市ホームページ、保健センター窓口にあります。 ※本人確認書類は、健康保険証、運転免許証などを持参してください。

## 注意事項

●指定医療機関の診療時間内に接種してください。 ●接種の際は、医療機関に予約をしてください。 ●治療中の病気がある人、予防接種の成分によってアレルギーをおこす恐れのある人、身体障害者手帳を持っている人は、かかりつけ医に相談してください。 ●接種後の免除申請はできません。 ●市県民税未申告の人は手続き前に税務課で申告してください。(未申告の世帯員のうち18歳以上の人全員) ●インフルエンザワクチンに限り新型コロナワクチンとの同時接種が認められています。インフルエンザワクチン以外のワクチンと新型コロナワクチンは互いに、片方のワクチンを受けてから13日以上の間隔を開ける必要がありますので、注意してください。